

働き方改革
3本柱の1つ!!

雇用対策セミナー 『同一労働同一賃金』

2018年11月27日(火) 14:00~15:30

働き方改革の目玉の1つでもある『同一労働同一賃金』!! 一体何から取り組んでいけばよいのか? また取り組まなければいけないのか? 私たちの働く環境への具体的な影響など詳細について、「リーガルV」(テレビ朝日)、「リーガルハイ」(フジテレビ)等の法律監修もされている室谷光一郎弁護士が解説いたします。ぜひご参加ください!!

講師：室谷総合法律事務所 弁護士 室谷 光一郎 氏

清風南海高校、一橋大学社会学部、同大学院社会学研究科を修了後、社会人経験を経て弁護士登録。企業法務を主たる取扱業務としており、多数の様々な業種の顧問先に対する法律相談、代理人業務等に従事している。内容は、労務問題、債権回収、企業間トラブル、相続・事業承継、倒産対応、交通事故等、多岐に渡る業務内容を取り扱っている。また、テレビ局等の顧問となっており、テレビドラマの法律監修等も行っている。



セミナー内容

- ★定年後再雇用する際の注意点とは?
- ★正社員と非正規労働者(パートタイマー等)との業務内容や賃金・手当の見直しはどのようにすべきか?
- ★予想されるトラブルと対応策とは?

場 所

和泉商工会議所 2階

和泉市テクノステージ3-1-10
☎ 0725-53-0320

定 員

20名(先着順) 参加費無料

参加申込書

【FAX 0725-53-5959】または【メール morimoto@izumicci.jp】までご返信ください。

貴社名		TEL	
		FAX	
所在地	〒 -		
部署・役職名		部署・役職名	
フリガナ		フリガナ	
氏名		氏名	

◆お問合せ先 和泉商工会議所(セミナー担当:森本) ☎ 0725-53-0320

※ご記入いただきました情報は、本セミナーの運営及び弊社からの各種連絡・情報提供のみ利用し、適正に保管・管理・廃棄いたします。また、受講後フォローアップのため講師より後日連絡する場合がございます。